

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

総合政策部 企画政策課

監査期間 令和2年3月5日から
令和2年3月23日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
簿冊に個人番号カード及び個人番号通知カードの写しの控えが残されていた。個人番号が記載された書類は自分の手元に残してはいけないこととなっているため、規定を遵守した事務を遂行されたい。	指摘があった個人番号の控えは廃棄しました。 (3月30日) 西尾市が行う源泉徴収事務及び社会保障関係事務等に係る特定個人情報取扱規程を職員に周知徹底し、以後は個人番号に関する事務を行った後、早急に廃棄します。(4月1日)	規程の再確認により職員の認識を改めることができたため、再発防止に繋がっています。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
- 3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

総合政策部 情報政策課

監査期間 令和2年 3月 5日から
令和2年 3月25日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
個人情報の管理状況において、保有する個人情報について、保有開始届出書が作成されておらず、個人情報ファイル簿も作成されていませんでした。	個人情報ファイル簿を作成し、閲覧用を事務室に設置するとともに、3月23日付で個人情報ファイル保有開始届出書を提出しました。 西尾市個人情報保護条例第15条2項(2)に該当すると認識していたため手続きに不備が生じてしまったため、今後は、総務課とも協議しながら事務を進めてまいります。	今回の措置で条例始め関連規則等を遵守した事務運用となりました。 今後とも保有個人情報の改廃等が発生しましたら速やかに手続きをしてまいります。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
- 3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。